

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい児
 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援
 事業所名（施設名） にじいろキッズらいふ

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	・法人の理念である「利用者の人としての尊厳を大切に、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズに合った福祉サービスの提供に努めます」は利用者(児)や保護者の自己決定を尊重した内容で、法人の基本的視点や当事業所の「支援行動指針」、当事業所の運営方針の基になっている。当事業所の「支援行動指針」の基本姿勢では保護者の声を大切に信頼関係を築き、良質かつ適切な支援の提供に努めているとしている。利用児の基本情報、健康状態、疾患、障害等の詳細な基本情報を把握しアセスメントを行い、専門職を含む全職員で個別支援計画を作成し支援を行っている。個別支援計画は年2回見直しをし、児童の適切な支援に繋げている。支援者会議を設け保護者の意向を尊重し専門職種間での連携を図っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</p> </div>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	<p>・法人として虐待防止規定を定め、また、法人では権利擁護委員会を設置し各施設・事業所から委員を選出して権利擁護、虐待についてのオンラインでの全体研修や勉強会を行い、職員の理解を図っている。事業所として倫理委員会を設け、虐待、不適切な支援、事故防止、ハラスメントなどの危機管理に努め、必要に応じて職員にも周知し、権利擁護に努めている。当事業所の「支援行動指針」にも「利用児への虐待」「利用児への差別」「利用時の人格無視」等について厳守事項として定めており、職員インタビューでは高い意識を持ち取り組んでいることを伺うことができた。また、利用者アンケートでも職員の対応に満足しており、「丁寧に接してくれる」との回答が多かった。</p>
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	<p>・フェイスシートを基に、一人ひとりの心身の状況、生活能力などを細かくアセスメントし、日常生活の基本動作、知識を習得できるよう個別支援計画を作成し、支援に当たっている。障がいの特性や個別のニーズに対応した環境を整え、専門職員を配置し連携しつつ個別支援を行っている。行政手続、生活関連サービス等の利用については各サービスと障害児相談支援で連携を取りながら実施している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<p>・利用児との意思疎通やコミュニケーションを大切に信頼関係を築いている。言葉による意思表示や伝達が困難な児童には写真、絵、図などを用いて個別に対応して意思確認をし、行動の理解ができるよう工夫している。また、顔や目の表情、動作などを見逃さず、意思を確認し、必要な支援を行っている。児童発達支援では職員をクラスに多く配置しているが、必要以上に全員への声掛けをせず混乱を防ぐなどの配慮をし、決まった職員で個別対応をするように心掛けている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<p>・個別の意思や欲求に対応できるように職員の配置を多くし、担当者は一人ひとりの状況を把握し、利用児の障がい特性を踏まえて思いや意向を受容しサービス管理者との連携を図っている。各サービスではなるべく同じ職員が決まった児童に対応し、混乱を防ぎ信頼関係を築くよう配慮している。保護者には日頃から声を掛けコミュニケーションを図り、連携を密に取りながら情報提供を行い、意思を確認しつつ個別の支援内容に繋げている。職員は数名の児童を担当しサービス管理者と共に保護者の相談内容については関係職員と検討し、個別支援計画にも反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。 ■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<p>・長期・短期の目標（社会性、健康生活、機能訓練）に基づいて月の活動計画を立案している。一人ひとりの発達、発育状況に応じていることから支援方法は多様化している。個別指導計画は6ヶ月に一度全職員で検討・見直しを行い、保護者の意向も反映している。支援内容は発育状況を把握しながら保育士等が毎月療育予定表を作成し、適切な支援を行っている。また、保護者にも配布し理解を図っている。日々の一人ひとりの状況に応じて、保育士等と専門職員が連携して活動の支援を行っている。放課後等デイサービスでは余暇やレクリエーションについて、利用者の意向にもとづき、話し合いやアンケート等を通じて利用者の意向を把握したうえで実施している。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>・保育士、児童相談員、作業療法士、看護師、管理栄養士など専門職員を配置している。児童発達支援ではクラス担任保育士と必要に応じて専門職員も保育室に入り、児童の観察や支援を行い、適切に対応している。各サービスを複数利用している児童もおり職員間で児童の状況をしっかりと把握し、チームとして課題を共有し、個別支援計画に繋げている。児童発達支援では個別に看護記録、作業療法記録も作成している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<p>■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</p> <p>■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</p> <p>□ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</p> <p>■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</p> <p>■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</p>	<p>・食育の柱として「何を・誰と・どのように食べるか」という食環境を考え、楽しみや喜びを感じながら食べる力をつけていくことを目指し食の支援を行っている。児童発達支援では発達状況、食べる力、咀嚼嚥下機能に合った調理をし提供している。また、配膳はクラスで行い個人の食の進み具合を把握し、職員が調整し無理せず楽しく食べられるよう配慮している。トウモロコシの皮むき等食材に触れる体験を通して食への関心を高める工夫を行っている。保護者には毎月の献立表、食育だよりを配布し、玄関でその日の献立内容がわかるように掲示している。心身の状況に応じて、排泄支援を行い、自立できるよう援助している。</p> <p>・入浴支援のための事業所ではないので対象外</p>
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<p>■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</p> <p>■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</p> <p>■ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。</p> <p>■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</p> <p>■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</p>	<p>・児童発達支援センターの施設内は日常生活部屋（指導訓練室）、機能訓練室、遊戯室など、安心して安全に過ごせることができるようになっている。各部屋にはエアコンが整備され適温に保たれている。部屋の入口窓にはマジックミラーを取り付け、外部の視線や刺激を避ける工夫がされている。施設の壁や扉は木目調で統一され落ち着いた雰囲気の中で生活できるよう配慮している。生活の場所は広々とした空間を確保し、視覚の刺激を精査し安全で安心して過ごせる生活環境を整えている。トイレは暖房便座、手すり、シャワーが設置され利用しやすくなっている。庭には遊具（滑り台、ブランコ、砂場、築山等）が設置され戸外遊びを楽しむことができる。温水も利用して夏はプール遊びも行っている。広いウッドデッキが設置され戸外遊びができない児童も日光浴や外気浴などができる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>・児童発達支援ではクラス活動に療育計画を取り入れ、運動遊び、製作、戸外遊びなどを通じ、一人ひとりの発達の援助を行っている。作業療法士、理学療法士、心理士等の専門職員により日常生活の観察を行い、指導、援助を受け療育計画に取り入れている。外部講師による音楽療法を毎月取り入れ、発達状況に応じて、職員と連携を取りながら聴覚の刺激と楽しさを体験している。発達障害児クラスは散歩の機会を多く取り入れ、歩行能力や体幹づくりを行っている、また自然との触れ合いも大切にしている。</p>
		(5)	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・利用開始時のフェイスシートにより健康状態を把握し、家庭との連携を図っている。児童発達支援では隔月の身体測定、6ヶ月に一度の歯科検診、内科検診を実施し、一人ひとりの健康状態を把握している。個別指導として記録をし、保育士等も把握している。必要により看護師による健康相談も行っている。救急カードを作成し、緊急時には家庭、医師と連携ができるよう体制を整えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 199 929 231">■ 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 <li data-bbox="884 295 929 327">■ 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。 <li data-bbox="884 391 929 422">■ 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 <li data-bbox="884 486 929 518">■ 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 <li data-bbox="884 582 929 614">■ 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 <li data-bbox="884 678 929 710">■ 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>・医師の診断書、指示書を基に個別の計画を作成している。また、看護師が医師の指示書に沿って医療的ケアを行っている。肢体不自由のクラスには保育士の他看護師を配置し、日常生活でのケアを行っている。看護日誌を個別に記録し、必要事項は職員に周知している。服薬については医師の与薬指示書を保護者から提出していただき、それを基に適切に行っている。アレルギー除去食は医師の診断書を基に栄養士が保護者と面談を行い対応している。</p>
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 805 929 837">■ 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 <li data-bbox="884 901 929 933">□ 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 <li data-bbox="884 997 929 1029">■ 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 <li data-bbox="884 1093 929 1125">■ 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 	<p>・放課後等デイサービスでは就学児童の生活能力の向上を図り、社会性を伸ばす支援を行っている。利用児と保護者からの意向を聞き、趣味や興味ある活動を取り入れ、支援を行っている。曜日別に活動内容を計画し、料理、買い物、創作等体験の機会を提供し支援を行っている。障害の状況により支援方法を変え、発達状況に応じた支援を行っている。今後、新型コロナの収束状況に合わせ社会参加や学習意欲を高めるため日頃から意向や希望を把握するように努め、収束したときには地域、地区の活動に出掛けることができるように準備されていくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>・保育園、幼稚園、小学校と連携をし、一人ひとりの発育に応じた療育支援を行っている。保育所等訪問支援では専門指導員が園訪問などを定期的に行い、日頃の様子を観察し、園などの情報交換を行い、療育計画を作成している。保護者の意向を把握し、園などの訪問先と連携し支援についての共通理解を図っている。集団での活動、個別支援を効果的に行い、保育園等への移行を目指している。</p>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>・児童発達支援では連絡ノート「おもいで」を作成し、児童は出席シール貼りを行い、家庭からは登園前の状況を記入していただき、事業所から日常の様子をお知らせし毎日家庭との連携を図っている。毎日の主活動の内容をボードに記入し、家庭に伝えている。支援についての相談はいつでも受けられる体制を整え、家庭との連携を図っている。保護者参観日の他、一日支援員体験を実施し、クラスに入り支援の補助、給食の試食などを通じ子どもの様子を見ていただく機会を設け、実施後はアンケートを行い、今後の支援に繋げている。毎月、療育予定表、おたよりを発行し、家庭との連携を図っている。救急カードを作成し、体調変化時には家庭への連絡を迅速かつ適切に行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。 	<p>・児童発達支援では肢体不自由児童と発達障がい児童のクラス分けをし、障がいに応じた療育計画を作成し、個別指導を行っている。クラス担任（保育士）は各月のクラスごとの療育予定表を作成し、クラスごとで活動を行っており、個人の状況に合わせて支援方法を工夫し対応している。活動の中で専門職員もチームとなり一人ひとりの発育、状態を把握し、連携をし支援を行っている。保育所等訪問支援では保護者に保育園、小学校などでの情報も提供し、連携を図っている。</p>
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 <input type="checkbox"/> 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 <input type="checkbox"/> 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。 	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。 <input type="checkbox"/> 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>